

令和3年度 文教委員会資料④

【所管事務の調査（報告）】

令和2年度 公益財団法人川崎市文化財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
について

資料1 令和2年度公益財団法人川崎市文化財団 経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

参考資料1 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

市 民 文 化 局

(令和3年8月20日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

| | | | |
|----------|----------------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人 川崎市文化財団 | 所管課 | 市民文化局 市民文化振興室 |
|----------|----------------|-----|---------------|

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化芸術事業を展開することで、文化芸術の魅力を発信し、新しい都市イメージの向上に貢献することも求められています。また、平成29年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術団体が文化芸術活動に主体的に取り組み、その充実等に積極的な役割を果たすべき旨が規定され、さらに平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術活動において財団に期待される役割はより大きくなっています。

そのために、市民の文化芸術活動の振興等を目的として設立された川崎市文化財団は、文化の専門的な組織としての役割を果たし、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営、文化芸術活動を担う地域人材の育成等を行うことで、文化施策の一翼を担うこと、芸術を活かしたまちづくりに貢献することが期待されます。

| | | | |
|--------------|---------------|------------------------|--------------------|
| 法人の取組と関連する計画 | 市総合計画と連携する計画等 | 基本政策 スポーツ・文化芸術を振興する | 施策 市民の文化芸術活動の振興 |
| | 分野別計画 | 川崎市文化芸術振興計画 | |

4力年計画の目標

- 地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
- 川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、専門人材の確保・育成を行い、財団の機能強化を推進します。
- 文化芸術施設の施設経営に関するノウハウを活かし、文化芸術施設の指定管理の継続受託を見据えながら、施設の管理運営を担っていくことで、経営基盤の安定化を図っていきます。
- 自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減を進め、財団経営の健全化を進めます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名 | 指標 | 単位 | 現状値 (平成29 (2017)年度) | 目標値 (令和2(2020) 年度) | 実績値 (令和2(2020) 年度) | 達成度 (※1) | 本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3) | 今後の取組の 方向性 (※4) |
|-------|-------------|-----------------------|----|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------|--|-----------------------|
| ① | 財団本部事業 | 財団所管施設の稼働率 | % | 61.5 | 64.5 | 32.4 | d | E | II |
| | | 財団所管施設における財団主催事業の参加者数 | 人 | 5,469 | 6,400 | 1,891 | d | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 151,918 | 142,000 | 182,139 | 4) | (4) | |
| ② | 指定管理事業 | 指定管理施設の稼働率 | % | 61.3 | 64.5 | 46.9 | c | D | II |
| | | 指定管理施設における主催事業の参加者数 | 人 | 161,766 | 178,000 | 66,802 | d | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 924,855 | 924,855 | 1,039,324 | 3) | (4) | |
| ③ | 文化芸術に係る中間支援 | 文化芸術に係る相談件数 | 件 | - | 40 | 40 | a | A | II |
| | | パラアート事業の支援団体数 | 団体 | 8 | 12 | 13 | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 7,314 | 7,000 | 1,965 | 1) | (1) | |

3. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 単位 | 現状値 (平成29 (2017)年度) | 目標値 (令和2(2020) 年度) | 実績値 (令和2(2020) 年度) | 達成度 | 本市による 評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|----------|--------------|----|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|----------------------|---------------|
| ① | 自主財源の確保 | 自己収入額 | 千円 | 1,656,440 | 1,668,440 | 1,356,396 | c | D | Ⅱ |
| ② | 自律的な事業運営 | 事業費に対する自主財源率 | % | 83.0 | 85.4 | 77.4 | c | D | Ⅱ |
| ③ | 収益事業の推進 | 収益事業の経常収益 | 千円 | 310,661 | 324,000 | 276,378 | c | D | Ⅱ |

4. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 単位 | 現状値 (平成29 (2017)年度) | 目標値 (令和2(2020) 年度) | 実績値 (令和2(2020) 年度) | 達成度 | 本市による 評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|---------------------|---------------------|----|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|----------------------|---------------|
| ① | 職員の専門性の向上 | 研修への参加回数 | 回 | 15 | 21 | 10 | d | E | Ⅱ |
| ② | コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | a | A | I |

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス禍において、主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施するなど令和2年度は大変厳しい状況にありましたが、令和元年度の市の総括を踏まえ、財団所管施設の稼働率の向上や主催事業の集客に取り組みました。

文化芸術に係る中間支援については、展示プログラムやネットワークプログラム等の実施、インターネットによる情報発信、相談窓口の開設などにより、文化芸術の振興に努めました。

経営健全化に向けて、引き続き、文化庁等補助金の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス禍において施設利用料収入や物販収入の大幅な減収が見込まれたため、雇用調整助成金や持続化給付金等の国庫補助金や神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金などを活用し、自己収入の確保に努めました。

職員の専門性の向上やコンプライアンスの徹底に努めました。

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催や川崎市市制100周年に向けて、経営基盤の強化、文化芸術の振興や文化芸術に係る中間支援等に取り組みました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

本市施策推進に向けた事業取組については、新型コロナウイルスによる影響により目標未達成の取組が多く、施設の稼働率や主催事業の集客において、課題があります。一方で、文化芸術に係る中間支援の取組においては、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通じた文化芸術の振興に寄与することができました。

経営健全化に向けた取組についても、新型コロナウイルスによる影響のため目標未達成となり、自己収入の確保等に課題があります。

業務・組織に関する取組については、目標未達成の取組もありましたが、コンプライアンスの徹底を図ることができました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、オンラインでのイベント展開など、文化芸術事業のあり方も変容しつつあります。その中で、持続的な文化芸術を振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進するとともに、動画配信などの新たな収益源の獲得も求められます。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、動画配信などの新たな発想による事業展開、団体助成や相談等の文化芸術に係る中間支援を推進することが求められます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

| | |
|------------------|---|
| 事業名 | 財団本部事業 |
| 計画 (Plan) | |
| 指標 | ①財団所管施設の稼働率、②施設における財団主催事業の参加者数 |
| 現状 | 財団は、川崎市能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にもありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、その機会をさらに増やしていく必要があります。 |
| 行動計画 | 様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 |
| 具体的な取組内容 | ①所管施設の稼働率向上に向けて、ホームページの充実、広報紙等による施設広報に加え、引き続き、施設周辺企業や過去利用者等への広報など営業活動を積極的に行います。能楽堂は、能・狂言以外の利用(演劇、コンサート等)を推進します。 ②主催事業の参加者数の増加に向けて、各事業の利用分析などを行い、より魅力的な事業を提供するとともに、ホームページや広報紙、チラシ等に加え、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、大変厳しい状況が想定されることから、国や県の補助金を積極的に活用し、「新しい生活様式」に対応した取組を進めます。 |

実施結果 (Do)

| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団所管5施設(かわさき浮世絵ギャラリー含む)を休館し、開館後は感染症対策の各種ガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。</p> <p>【指標1】 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきの財団所管4施設は、市民の文化芸術活動の場として、適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用、稼働率の向上に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や、様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により利用キャンセルが多く発生したため、新百合21ホールやラゾーナ川崎プラザソル、アートガーデンかわさきの稼働率は大幅に低下いたしました。その中で、施設利用を促進するための新たな取組として、川崎能楽堂におけるパントマイムや動画撮影など能や狂言以外の貸館、新百合トウェンティワンホールにおける多目的ホールの月利用制限の見直し、ラゾーナ川崎プラザソルにおける基本料金の割引などを実施しました。</p> <p style="text-align: center;"><各施設の稼働率></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30通年</th> <th>R1通年</th> <th>R2通年</th> <th></th> <th>H30年6~3月</th> <th>R1年6~3月</th> <th>R2年6~3月</th> <th>R2目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川崎能楽堂</td> <td>25.9</td> <td>29.8</td> <td>23.9【減】</td> <td></td> <td>26.5</td> <td>30.6</td> <td>28.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラゾーナ川崎プラザソル</td> <td>94.0</td> <td>89.7</td> <td>52.1【減】</td> <td></td> <td>97.3</td> <td>90.0</td> <td>63.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新百合トウェンティワンホール</td> <td>49.5</td> <td>47.4</td> <td>30.6【減】</td> <td></td> <td>47.5</td> <td>43.7</td> <td>33.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アートガーデンかわさき</td> <td>75.3</td> <td>78.7</td> <td>23.0【減】</td> <td></td> <td>74.0</td> <td>79.7</td> <td>27.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>61.2</td> <td>61.4</td> <td>32.4【減】</td> <td></td> <td>61.3</td> <td>61.0</td> <td>38.2</td> <td>64.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><新型コロナウイルスによる施設利用キャンセルの件数> 総件数528件 21ホール:415件 プラザソル:54件 アートガーデンかわさき37件 川崎能楽堂:22件</p> <p>【指標2】 各施設における主催事業について、魅力的な企画の実施や効果的な広報等に取り組むことといたしましたが、国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」を受け、また、感染症対策の各種ガイドラインに基づき、公演の一部中止や収容率50%で実施いたしました。ラゾーナ川崎プラザソル、アートガーデンかわさき及び川崎能楽堂における主催事業の参加者数は、リピーターの高齢化等とともに、アンデパンダン展や能・狂言「人間国宝の競演」の中止、ラゾーナ寄席の3回分中止などにより、前年度より大幅に減少いたしました。一方、21ホールは、令和2年度も自主文化事業の実施を見送りました。</p> <p style="text-align: center;"><各施設の主催事業参加者数></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>21ホール</td> <td>0人→0人</td> <td>※自主文化事業中止</td> </tr> <tr> <td>プラザソル</td> <td>1,148人→523人</td> <td>▲625人 ※4~6月ラゾーナ寄席中止など</td> </tr> <tr> <td>アートG</td> <td>1,745人→430人</td> <td>▲1,315人 ※アンデパンダン展中止</td> </tr> <tr> <td>能楽堂</td> <td>1,747人→938人</td> <td>▲809人 ※「人間国宝の競演」中止、収容率50~100%で実施、定期能振替公演実施</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,640人→1,891人</td> <td>▲2,749人</td> </tr> </tbody> </table> <p>「新しい生活様式」の取組として、川崎能楽堂の主催事業(定期能、狂言全集)について、神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金を活用して無料の動画配信を行い、能等の普及・促進を図りました。</p> <p>【その他】 ・令和元年12月に開設した「川崎浮世絵ギャラリー」は、国の「緊急事態宣言」等により、令和2年4月11日から5月31日の間休館いたしました。7,949人(うち有料入場者6,610人)が来場されました。 ※令和元年度12月~3月 5,335人(うち有料入場者4,619人) ・国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」を受け、共催事業の「川崎・しんゆり芸術祭」は延期し開催いたしました。5,000人(平成30年度29,300人、令和元年度30,000人)</p> | | H30通年 | R1通年 | R2通年 | | H30年6~3月 | R1年6~3月 | R2年6~3月 | R2目標値 | 川崎能楽堂 | 25.9 | 29.8 | 23.9 【減】 | | 26.5 | 30.6 | 28.6 | | ラゾーナ川崎プラザソル | 94.0 | 89.7 | 52.1 【減】 | | 97.3 | 90.0 | 63.8 | | 新百合トウェンティワンホール | 49.5 | 47.4 | 30.6 【減】 | | 47.5 | 43.7 | 33.0 | | アートガーデンかわさき | 75.3 | 78.7 | 23.0 【減】 | | 74.0 | 79.7 | 27.2 | | 平均 | 61.2 | 61.4 | 32.4 【減】 | | 61.3 | 61.0 | 38.2 | 64.5 | 21ホール | 0人→0人 | ※自主文化事業中止 | プラザソル | 1,148人→523人 | ▲625人 ※4~6月ラゾーナ寄席中止など | アートG | 1,745人→430人 | ▲1,315人 ※アンデパンダン展中止 | 能楽堂 | 1,747人→938人 | ▲809人 ※「人間国宝の競演」中止、収容率50~100%で実施、定期能振替公演実施 | 合計 | 4,640人→1,891人 | ▲2,749人 |
|-----------------------|---|--|-----------------|------|----------|---------|----------|---------|---------|-------|-------|------|------|-----------------|--|------|------|------|--|-------------|------|------|-----------------|--|------|------|------|--|----------------|------|------|-----------------|--|------|------|------|--|-------------|------|------|-----------------|--|------|------|------|--|----|------|------|-----------------|--|------|------|------|------|-------|-------|-----------|-------|-------------|-----------------------|------|-------------|---------------------|-----|-------------|--|----|---------------|---------|
| | H30通年 | R1通年 | R2通年 | | H30年6~3月 | R1年6~3月 | R2年6~3月 | R2目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 川崎能楽堂 | 25.9 | 29.8 | 23.9 【減】 | | 26.5 | 30.6 | 28.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ラゾーナ川崎プラザソル | 94.0 | 89.7 | 52.1 【減】 | | 97.3 | 90.0 | 63.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新百合トウェンティワンホール | 49.5 | 47.4 | 30.6 【減】 | | 47.5 | 43.7 | 33.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アートガーデンかわさき | 75.3 | 78.7 | 23.0 【減】 | | 74.0 | 79.7 | 27.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均 | 61.2 | 61.4 | 32.4 【減】 | | 61.3 | 61.0 | 38.2 | 64.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21ホール | 0人→0人 | ※自主文化事業中止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| プラザソル | 1,148人→523人 | ▲625人 ※4~6月ラゾーナ寄席中止など | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アートG | 1,745人→430人 | ▲1,315人 ※アンデパンダン展中止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 能楽堂 | 1,747人→938人 | ▲809人 ※「人間国宝の競演」中止、収容率50~100%で実施、定期能振替公演実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 4,640人→1,891人 | ▲2,749人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|----------------|-----------------------|---|-------|---|-------|-------|-------|------|----|
| 1 | 財団所管施設の稼働率 | | 目標値 | 62.5 | 63.5 | 64.5 | 65.5 | % | |
| | 説明 | 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。 | 実績値 | 61.5 | 61.2 | 61.4 | 32.4 | | |
| 2 | 財団所管施設における財団主催事業の参加者数 | | 目標値 | 5,800 | 6,100 | 6,400 | 6,700 | 人 | |
| | 説明 | 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業の参加者数 | 実績値 | 5,469 | 5,444 | 4,640 | 1,891 | | |
| 指標1 に対する達成度 | | | d | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | | d | | | | | | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は利用キャンセルが多く発生したため、目標値を下回りました。過去3年間では、令和元年度は前年度を上回りましたが、2年度は新型コロナウイルスの影響により、過去の2年度を下回りました。川崎能楽堂については、パントマイムや動画撮影など能や狂言以外の公演を積極的に受け入れたため、低下幅を抑えることができ、休館期間以外ではほぼ横ばいとなっています。また、新百合トウェンティワンホールやプラザソルでは、新たな利用促進策(多目的ホールの月利用制限の見直し、基本料金の割引制度)を実施し、稼働率の低下抑制に努めました。

【指標2】
 新型コロナウイルスによる公演中止等により、目標値を下回り、平成30年度から令和2年度の3年間においても、来場者数は減少傾向となりました。

| | 区分 | 区分選択の理由 |
|--|---|--|
| <div style="background-color: #558b2f; color: white; padding: 10px; display: inline-block; font-weight: bold;"> 本市による評価 </div> | <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; display: inline-block; font-weight: bold;"> 達成状況 </div> | <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold;"> E </div> |
| | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | 施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出に努めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設の利用キャンセルが増加し、多くの主催事業も中止となり、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者」の実績値が、いずれも目標値を大きく下回ったため。 |

| 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|------------------|---------------|--------------|-------|--|---------|---------|---------|---------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | 目標値 | 144,000 | 143,000 | 142,000 | 175,471 | 141,000 | 千円 |
| | 説明 | 直接事業費ー直接自己収入 | 実績値 | 151,918 | 122,854 | 171,921 | 182,139 | | |
| 行政サービスコストに対する達成度 | | | 4) | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 | | | | | |

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

新型コロナウイルスの影響により、財団本部公益事業等の事業費の執行が抑制されて▲15,994千円となりましたが、同じ理由で施設利用料金収入等が大幅に減収となったことなどにより自己収入が▲26,212千円となったため、財団本部事業の行政コストは前年度より増加しました。

| | 区分 | 区分選択の理由 |
|--|--|--|
| <div style="background-color: #558b2f; color: white; padding: 10px; display: inline-block; font-weight: bold;"> 本市による評価 </div> | <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; display: inline-block; font-weight: bold;"> 費用対効果 <small>(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)</small> </div> | <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold;"> (4) </div> |
| | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | 財団本部公益事業等の事業費の執行の抑制や施設利用料金返金経費等の感染症対策経費として市補助金の増、新型コロナウイルスの影響による施設利用料金収入の減等により、行政サービスコストが目標値を大幅に上回るとともに、本施策推進に関する各指標についても目標値を大きく下回ったため |

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|---|
| II | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | 新型コロナウイルスにより、稼働率の低下等大きな影響があり、今後も施設利用料金収入等の減収が見込まれますが、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画(文化コンテンツ配信等)や最新ICT技術等の研究、施設の多目的利用や感染症対策等による施設利用の促進、それらを周知するための効果的な広報などを行いながら、本取組を継続します。また、令和3年度は文化コンテンツ配信、施設利用料金返金経費等の感染症対策等に係る直接事業費が補助金等によって増額されているため(34,471千円)、増加額を加えた175,471千円を目標値に再設定します。 |

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

| | |
|-------------------|---|
| 事業名 | 指定管理事業 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①指定管理施設の稼働率、②指定管理施設における主催事業の参加者数 |
| 現状 | 市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミュージアム川崎シンフォニーホール等)の運営を行っています。稼働率は概ね安定していますが、市民の文化芸術活動の振興のため、さらなる稼働率の向上、主催事業参加者の増加を図る必要があります。 |
| 行動計画 | 指定管理の継続受託を見据えながら、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 |
| 具体的な取組内容 | ①令和2年度は、新型コロナウイルス禍において貸館施設の休館等を実施しており、大変厳しい状況にありますが、各指定管理施設の稼働率の向上に向けて、アートセンターや東海道かわさき宿交流館といった稼働率が低い施設について、ホームページや、広報紙等を通じた施設広報を積極的に行います。 ②令和2年度は、新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催により、大変厳しい状況にありますが、主催事業の参加者数の向上に向けて、各事業の利用分析などを行うとともに、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。ホームページ、広報紙等を通じて積極的な広報を行います。 |

実施結果 (Do)

| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」を受け、令和2年4月11日から5月31日まで指定管理3施設を休館し、開館後は感染症対策の各種ガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。</p> <p>【指標1】 ミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の3施設について、市民の文化芸術活動の場を提供するために、指定管理者として適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や、様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により利用キャンセルが多く発生したため、ミュージアム川崎シンフォニーホール及び川崎市アートセンターの稼働率は大幅に低下し、東海道かわさき宿交流館は、微減の状況にあります。</p> <p style="text-align: center;"><各施設の稼働率></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30通年</th> <th>R1通年</th> <th>R2通年</th> <th>H30年6~3月</th> <th>R1年6~3月</th> <th>R2年6~3月</th> <th>R2目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミュージアム川崎シンフォニーホール</td> <td>80.2</td> <td>75.8</td> <td>57.9【減】</td> <td>80.6</td> <td>75.4</td> <td>59.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市アートセンター</td> <td>61.4</td> <td>56.1</td> <td>39.5【減】</td> <td>62.7</td> <td>56.4</td> <td>46.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東海道かわさき宿交流館</td> <td>50.0</td> <td>46.4</td> <td>43.4【減】</td> <td>51.0</td> <td>46.7</td> <td>44.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>63.9</td> <td>59.4</td> <td>46.9【減】</td> <td>64.8</td> <td>59.5</td> <td>50.1</td> <td>64.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><新型コロナウイルスによる施設利用キャンセルの件数> 総件数 2,075件 ミュージアム:1,953件 アートセンター:115件 東海道:7件</p> <p>【指標2】 各施設における主催事業は、市民が文化芸術に触れる契機となるもので、ミュージアム川崎シンフォニーホールの「フェスタサマーミュージアム」や、それに伴う動画配信など、魅力的な企画の実施、効果的な広報(新聞広告など)等の取組を展開しましたが、新型コロナウイルスによる公演の中止や延期の影響により、各施設とも、参加者数は前年度より減少しました。</p> <p style="text-align: center;"><各施設の実績参加者数(通年)></p> <p>ミュージアム川崎シンフォニーホール 65,894人→29,904人 ▲35,990人 ※34事業中止 川崎市アートセンター 84,686人→36,898人 ▲47,788人 ※9事業中止 (参考)東海道かわさき宿交流館 1,412人→1,084人 ▲328人 ※2事業中止</p> | | H30通年 | R1通年 | R2通年 | H30年6~3月 | R1年6~3月 | R2年6~3月 | R2目標値 | ミュージアム川崎シンフォニーホール | 80.2 | 75.8 | 57.9 【減】 | 80.6 | 75.4 | 59.1 | | 川崎市アートセンター | 61.4 | 56.1 | 39.5 【減】 | 62.7 | 56.4 | 46.6 | | 東海道かわさき宿交流館 | 50.0 | 46.4 | 43.4 【減】 | 51.0 | 46.7 | 44.6 | | 平均 | 63.9 | 59.4 | 46.9 【減】 | 64.8 | 59.5 | 50.1 | 64.5 |
|-----------------------|---|------|-----------------|----------|---------|----------|---------|---------|-------|-------------------|------|------|-----------------|------|------|------|--|------------|------|------|-----------------|------|------|------|--|-------------|------|------|-----------------|------|------|------|--|----|------|------|-----------------|------|------|------|------|
| | H30通年 | R1通年 | R2通年 | H30年6~3月 | R1年6~3月 | R2年6~3月 | R2目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ミュージアム川崎シンフォニーホール | 80.2 | 75.8 | 57.9 【減】 | 80.6 | 75.4 | 59.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 川崎市アートセンター | 61.4 | 56.1 | 39.5 【減】 | 62.7 | 56.4 | 46.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東海道かわさき宿交流館 | 50.0 | 46.4 | 43.4 【減】 | 51.0 | 46.7 | 44.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均 | 63.9 | 59.4 | 46.9 【減】 | 64.8 | 59.5 | 50.1 | 64.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|----------------|---------------------|---|-------|--|---------|---------|---------|---------|----|
| 1 | 指定管理施設の稼働率 | | 目標値 | | 62.5 | 63.5 | 64.5 | 65.5 | % |
| | 説明 | ミュージアム川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき信交流館(集会室等)の区分利用率の平均値 | 実績値 | 61.3 | 64.1 | 59.4 | 46.9 | | |
| 2 | 指定管理施設における主催事業の参加者数 | | 目標値 | | 172,000 | 175,000 | 178,000 | 181,000 | 人 |
| | 説明 | ミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業の参加者数 | 実績値 | 161,766 | 162,369 | 150,580 | 66,802 | | |
| 指標1 に対する達成度 | | C | | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | d | | ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】

市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供するため、利用者ニーズに応じた利用調整や施設の広報などに取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は利用キャンセルが多く発生したため、目標値は未達成となり、平成30年度から令和2年度の3年間に於いても、稼働率は減少傾向となりました。

【指標2】

令和2年度は、新型コロナウイルスによる公演中止等により、目標値を下回り、平成30年度から令和2年度の3年間に於いても、コロナの影響により来場者数は減少傾向となりました。

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|---------|------|--|---------|
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | D |

| 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|------------------|---------------|----------|-------|--|---------|---------|-----------|---------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | 目標値 | | 924,855 | 924,855 | 924,855 | 924,855 | 千円 |
| | 説明 | 指定管理受託料等 | 実績値 | 924,855 | 928,658 | 964,319 | 1,039,324 | | |
| 行政サービスコストに対する達成度 | | 3) | | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上 | | | | | |

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

消費税増税分の補填等による指定管理料が増(15,752千円)、さらに新型コロナウイルスの影響による逸失収入補償金が増(60,148千円)となり、事業未実施による返還(▲896千円)もありましたが、行政サービスコストは増加し、目標値には達しませんでした。 ※端数処理の関係で数字間の計算に差異があります。

| 本市による評価 | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | 区分選択の理由 |
|---------|---|--|---------|
| | | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | (4) |

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|---|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | II 新型コロナウイルスによるところもありますが、目標未達成の取組があったため、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画(動画配信等)や最新CT技術等の研究、効果的な広報による施設利用の促進など、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。 |

| 本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度) | |
|------------------------------|---|
| 事業名 | 文化芸術に係る中間支援 |
| 計 画 (Plan) | |
| 指標 | ①文化芸術に関する相談件数、②パラアート事業の支援団体数 |
| 現状 | 財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくためには、相談支援、地域のネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。 平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託し、障害の有無に関わらず文化芸術に親しめるパラアートの中間支援の取組を始めましたが、その他の中間支援の取組を進める必要があります。 |
| 行動計画 | パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 市からの補助金の活用によりパラアートの環境づくりを進めるとともに、平成31年度に、自立的な事業を展開します。 |
| 具体的な取組内容 | パラアートの中間支援機能(プラットフォーム)の構築を目指して、「パラアート推進事業」を実施し、展示プログラムやネットワークプログラム、公募・連携プログラム、インターネットによる情報発信とともに、新たに、相談窓口の開設・中間支援機能の調査研究を行い、文化芸術関係団体等とのネットワークを構築し、パラアートの中間支援の取組を進めます。 |

| 実施結果 (Do) | |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1】 文化芸術に関する専門組織として、相談支援や地域のネットワークの構築などの中間支援の取組を推進しました。 令和2年11月に開設した相談窓口において、文化芸術活動に関する助成や広報支援、アーティストの紹介等に関して市民や関係団体、企業等から寄せられた相談等について、必要な情報を的確に提供するとともに、パラアート関係者が抱える課題の解決に向けた研修や関係者同士の交流等を促進するためのネットワーク会議を開催するなど、文化芸術に関する専門組織として、きめ細かく対応することができました。 日本芸術文化振興会が主宰する「アーツカウンシル・ネットワーク」に参加し、オンライン会議等を通じて、アーツカウンシルに関する先行事例など、中間支援機能強化につながる調査・研究を行いました。</p> <p>【指標2】 障害の有無に関わらず、文化芸術に親しめる環境づくりを目指し、川崎市の補助事業として「パラアート推進事業」を実施しました。 展示プログラムでは「Colorsかわさき2020展」を10日間開催し、出展者が増加しました(118人→131人)。 また、コロナ禍で会場に来られない方のために、インターネット上でも作品を無料公開しました。 ・ネットワークプログラムは、パラアート関係者の課題を解決する研修や関係者同士の交流等を促進するネットワーク会議を2回開催しました。 ・一般公募プログラムでは、企画を公募し、5団体(R1年度5団体)に事業を委託しました。 ・情報発信について、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動のイベント情報等を収集・発信するサイトとして、「ばらあーとねっと」を運営し、34件のイベントを紹介しました。 ・事業の実施に当たっては、市内特別支援学校や障害福祉施設等と連携し、本事業の実施が、各団体の活動拡充の契機となるよう支援を行いました。</p> |

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度 (現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--------------|--|-------|----------------|-------|------|------|------|----|
| 1 | 文化芸術に係る相談件数 | 目標値 | - | 20 | 30 | 40 | 50 | 件 |
| | 説明 財団において対応した、文化芸術に関する相談件数 | 実績値 | | 20 | 35 | 40 | | |
| 2 | パラアート事業の支援団体数 | 目標値 | 8 | 9 | 10 | 12 | 14 | 団体 |
| | 説明 事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数 | 実績値 | | 10 | 10 | 13 | | |

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

指標2
に対する達成度

a

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎市と連携して、本市の文化芸術施策を推進するために、パラアート推進事業を中心とした中間支援の取組を強化しました。パラアート推進事業を開始して4年目となり、令和2年度は情報発信サイト「ばらあーとねっと」内に相談フォームを新設することにより、事業の認知度も高まってきたことから、指標1、指標2ともは目標値を達成しました。
情報発信サイト「ばらあーとねっと」を財団ホームページ内で運営し、文化芸術活動のイベント等の収集、発信に努めました。
指標1、指標2とも、平成30年度～令和2年度の各年度、目標値を達成しており、特に、パラアート事業の支援団体数については、ネットワークプログラム等により3件増えています。

本市
による評価

達成状況

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

区分

区分選択の理由

成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は40件となり、目標値の40件を達成することができ、また「パラアート事業の支援団体数」は13団体となり、目標値の12団体を達成し、さらに全体的な事業拡充を図ることにより、文化芸術に係る中間支援を通じた文化芸術の振興に寄与することができたため。

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|-----------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | 7,314 | 7,314 | 7,314 | 7,000 | 34,735 6,000 | 千円 |
| | 説明 直接事業費ー直接自己収入 | 実績値 | | 7,314 | 7,314 | 2,693 | 1,965 | |

行政サービスコストに対する
達成度

1)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

パラアート推進事業については、事業費の節減に努めました(▲472千円)。また、市において、文化庁の補助金(文化芸術創造拠点事業 256千円増)の活用により市補助金が減額されたことにより、行政サービスコストが下がり、目標を達成することができました。

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政
サービスコストに対する
達成度」等を踏まえ
評価)

- (1). 十分である
(2). 概ね十分である
(3). やや不十分である
(4). 不十分である

(1)

区分

区分選択の理由

事業費の節減及び国の補助金を活用することにより、行政サービスコストを下げるのと同時に、指標1「文化芸術に係る相談件数」及び指標2「パラアート事業の支援団体数」は目標を達成することができたため。

改善 (Action)

| 実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|--|--|-----------|
| | Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ |

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

| | |
|-----------------|---|
| 項目名 | 自主財源の確保 |
| 計画(Plan) | |
| 指標 | 自己収入額 |
| 現状 | 経常収益から市の補助金・負担金を除いた財団の自己収入はおおよそ1,600,000千円前後で推移していますが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。 |
| 行動計画 | 施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。 |
| 具体的な取組内容 | 各施設の利用促進による施設利用料収入の増、寄付金や協賛金等の確保、国の補助金等の活用等により、自己収入の増加を図ります。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施しており、自己収入は大変厳しい状況にあるため、雇用調整助成金や持続化給付金等の国庫補助金、神奈川県・神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金の活用を図ります。 |

実施結果(Do)

| | |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | <p>国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後はガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。</p> <p>そのため、自己収入は大幅に減少していますが、財団本部所管施設のうち、プラザソルでは基本料金の割引制度、新百合21ホールでは多目的ホールの月利用制限の見直しなどにより収入の確保に努め、また、新しい生活様式に対応するため、能楽堂の2公演(定期能、狂言全集)の動画配信について神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金を活用いたしました。</p> <p>また、休館中の休業手当に対する雇用調整助成金、収入減に伴う持続化給付金、小学校等の休校に伴う小学校休業等対応助成金、テレワーク導入に伴う神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金を活用いたしました。</p> |
|---------------|--|

評価(Check)

| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|-------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| 1 | 自己収入額 | 目標値 | | 1,660,440 | 1,664,440 | 1,668,440 | 1,672,440 | 千円 |
| | 説明 経常収益から、市補助金・負担金を除いた額 ※個別設定値: 1,650,343(過去の平均値) | 実績値 | 1,656,440 | 1,641,174 | 1,687,364 | 1,356,396 | | |
| 指標1に対する達成度 | | C | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) 国・県の補助金など新たな自己収入の確保にも努めましたが、国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などに基づき、主催事業の中止や財団各施設の休館、開館後の利用キャンセル等により、経常収益は1,818,259千円となりました(▲258,429千円)。補助金・負担金461,863千円(新型コロナウイルスの影響による逸失収入に係る補償金を含む。72,538千円増)を差し引いた自己収入額は1,356,396千円となり(▲330,967千円)、目標値には達しませんでした。※端数処理の関係で数字間の計算に差異があります。 | | | | | | | | |

| | | | |
|--|-------------|--|--|
| | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | D 新型コロナウイルスの影響による施設利用料収入の減等により自己収入は1,356,396千円と、目標額1,668,440千円を下回ったため。 |

改善(Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | II |

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

| | |
|------------------|--|
| 項目名 | 自律的な事業運営 |
| 計画 (Plan) | |
| 指標 | 事業費に対する自主財源率 |
| 現状 | 事業費に対する事業収益(指定管理料を含む)・協賛金等の自主財源の割合は概ね80%前後で推移していますが、新たな収入の確保や支出削減の取組を進めて、川崎市の財政支援依存度を低減し、自律的な事業運営を行う必要があります。 |
| 行動計画 | 有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の段階的な向上を図っていきます。 |
| 具体的な取組内容 | 有料事業(定期能やラゾーナ寄席等)の実施、ミュージアム川崎シンフォニーホール協賛金の確保等により、事業収入の増加を図るとともに、各事業の採算性の分析を行い、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の向上を図ります。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施しており、自己収入は大変厳しい状況にあるため、神奈川県補助金の活用を図ります。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | <p>国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後はガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までには施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。</p> <p>そのため、各施設の施設利用料収入は大幅に減少していますが、財団本部所管施設のうち、プラザソルでは基本料金の割引制度、新百合21ホールでは多目的ホールの月利用制限の見直しなどにより収入の確保に努めるとともに、ミュージアム川崎シンフォニーホール協賛金は前年度を下回るものの、その確保にも努めました。また、公演延期や公演数の見直しに伴う経費減、市退職者の人件費0.05月分削減など、経費の削減を図りました。</p> <p>また、新しい生活様式に対応するため、神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金を活用して、能楽堂の2公演(定期能、狂言全集)の動画配信いたしました。</p> |
|---------------|--|

評価 (Check)

| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--|-------------------------|-------|---|-------|------|------|------|----|
| 1 | 事業費に対する自主財源率 | 目標値 | / | 84.8 | 85.1 | 85.4 | 85.7 | % |
| | 説明 事業費に対する事業収益・協賛金収入の割合 | 実績値 | 83 | 83.7 | 82.0 | 77.4 | | |
| 指標1に対する達成度 | | C | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | |
| 国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などに基づき、主催事業等を中止したことから、事業費は1,733,177千円となり(▲266,202千円)、事業収益についても令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後も利用キャンセル等があったことから、協賛金収入と合わせて1,342,134千円となり(▲296,721千円)、事業費に対する自主財源率は目標値には達しませんでした。 | | | | | | | | |

| | | | |
|---|------|--|---|
| <div style="background-color: #8ebf42; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;"> 本市による評価 </div> | 達成状況 | 区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | 区分選択の理由 D 事業費は前年度より抑制されたものの、新型コロナウイルスの影響による施設利用料収益の減等により、事業費に対する自主財源率は77.4%と、目標値85.4%を下回ったため。 |
|---|------|--|---|

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|-------|--|
| | II | 新型コロナウイルスの影響により目標は未達成となったものであり、令和3年度においても引き続き新型コロナウイルスの影響が考えられるが、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画(文化コンテンツ配信等)、施設の積極的な広報や多目的化の推進による事業収入等の確保、事業費の支出の効率化を一層図るなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。 |

| 経営健全化に向けた取組③(令和2(2020)年度) | |
|---------------------------|---|
| 項目名 | 収益事業の推進 |
| 計画(Plan) | |
| 指標 | 収益事業の経常収益 |
| 現状 | 財団において、利益を上げるための収益事業として、施設管理収益事業、物品販売収益事業を位置付けています。運営施設の施設使用料収入を主とし、概ね310,000千円前後で推移していますが、収支相償が求められる公益目的事業と異なり、収益事業は財団の経営基盤の強化に直接的につながることから、事業の強化に取り組む必要があります。 |
| 行動計画 | 新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進に取り組み、段階的な経常収益の増加を図っていきます。 |
| 具体的な取組内容 | 令和2年度は新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施しており、大変厳しい状況にありますが、財団所管施設の積極的な広報による施設利用料収入の増、ミュージアム川崎シンフォニーホールや浮世絵ギャラリーにおける物品販売の促進に取り組みます。 |

| 実施結果(Do) | |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」を受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後はガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。 そのため、各施設の施設利用料収入は大幅に減少していますが、財団本部所管施設のうち、コロナ禍における新たな取組として、プラザソルでは基本料金の割引制度、新百合21ホールでは多目的ホールの月利用制限の見直しなどにより、収入の確保に努めました。 |

| 評価(Check) | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|-------|---|---------|---------|---------|---------|----|
| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
| 1 | 収益事業の経常収益 | 目標値 | | 321,000 | 322,500 | 324,000 | 325,500 | 千円 |
| | 説明 収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額 | 実績値 | 310,661 | 294,202 | 292,643 | 276,378 | | |
| 指標1に対する達成度 | | C | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | |
| 国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」を受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後も利用キャンセル等があったことから、前年度比で施設管理収益事業は▲13,762千円、物品販売収益事業は▲2,504千円となり、目標値を下回りました。※端数処理の関係で数字間の計算に差異があります。 | | | | | | | | |

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|---------|------|--|---------|
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | D |

| 改善(Action) | | |
|----------------------------------|-------|---|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
| | | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 |

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

| | |
|------------------|--|
| 項目名 | 職員の専門性の向上 |
| 計画 (Plan) | |
| 指標 | 研修への参加回数 |
| 現状 | 文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。 |
| 行動計画 | 現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、職員のスキルアップを図ります。 |
| 具体的な取組内容 | 財団職員としての基礎的な研修(経理・契約、接遇、危機管理など)、文化施設職員としての専門性を高める研修(舞台音響照明、アートマネジメント等)の体系的・計画的な実施、各施設と本部の合同研修など、より効果的な手法で実施し、人材育成を図ります。 文化庁や全国公立文化施設協会等主催の外部研修に職員を積極的に派遣します。 コロナ禍において、神奈川県公立文化施設協議会主催の研修会(新型コロナウイルス感染対策)等に職員を参加させます。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|--|
| 業務・組織に関する活動実績 | 財団において、職域等に応じた専門的・技術的な研修を開催するとともに、全国公立文化施設協会や神奈川県公立文化施設協議会主催の研修、NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター主催の心のバリアフリー推進員養成研修講座や川崎市産業振興財団主催のサービス向上委員会への出席など、職員の資質の向上やスキルアップを図りました。 各施設で実施された専門研修に、本部職員が参加するなど、職員間の連携や情報共有を促進し、財団全体として総合的な人材育成の取組を推進しました。 新型コロナウイルス感染防止を図るため、神奈川県公立文化施設協議会主催の研修会(新型コロナウイルス感染対策)に、財団本部及び各指定管理施設から担当者を職員を参加させ、感染防止に係る知識の習得に努めました。 しかしながら、令和2年度はコロナの影響により参加できる研修が限られていたため、参加回数は目標値を下回りました。 |
|---------------|--|

評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--|----------------------------|-------|---|-------|------|------|------|----|
| 1 | 研修への参加回数 | 目標値 | | 17 | 19 | 21 | 23 | 回 |
| | 説明 専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数 | 実績値 | 15 | 20 | 27 | 10 | | |
| 指標1に対する達成度 | | d | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) 職場でのOJT等により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の資質の向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上させることができました。専門性向上等の研修への参加回数は、平成30年度から研修への参加回数を増やし、専門性の向上に努めることにより、平成30年度、令和元年度とも目標値を上回りましたが、令和2年度はコロナの影響により参加できる研修が限られていたため、目標値を下回りました。 | | | | | | | | |

| | | | |
|---|-------------|---|---|
|  | 達成状況 | 区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | 区分選択の理由 E 新型コロナウイルスの影響で参加できる研修が限られたことから、成果指標である「研修への参加回数」は10回と目標値の21回を大きく下回ったため。 |
| | | | |

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | II |

| 業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度) | |
|---------------------------|---|
| 項目名 | コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底 |
| 計画(Plan) | |
| 指標 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 |
| 現状 | 財団は、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)の意識の徹底を図っており、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案は発生していません。 |
| 行動計画 | 職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生を予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。 |
| 具体的な取組内容 | 不祥事案の情報共有や本市の通達文書等により、職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図り、法令違反行為等の発生を予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。 |

| 実施結果(Do) | |
|---------------|--|
| 業務・組織に関する活動実績 | 川崎市における不祥事案の情報提供、通達及び依命通達の回覧、職場での情報共有などにより、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成や徹底を図り、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。 |

| 評価(Check) | | | | | | | | |
|--|------------------------|-------|---|-------|------|------|------|----|
| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
| 1 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 目標値 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 件 |
| | 説明 財団職員による法令違反行為等の発生件数 | 実績値 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 指標1に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) 川崎市における不祥事案の情報提供、通達及び依命通達の回覧、職場での情報共有等を通じて、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成、徹底を図ることにより、法令等の違反行為、コンプライアンスに反する事案はなく、平成30年度～令和2年度の3年間、財団職員による法令違反行為等の発生件数はゼロで、目標値を達成しました。 | | | | | | | | |

| | | | |
|--|-------------|--|---|
| | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A 法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案はなく、目標値を達成したため。 |

| 改善(Action) | | |
|----------------------------------|---|---|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I 指標の目標を達成しており、現状のまま取組を継続します。 |

●法人情報

(1)財務状況

| 収支及び財産の状況(単位:千円) | | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
|---|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 正味財産増減計算書 | (一般正味財産増減の部) | | | | |
| | 経常収益 | 1,989,252 | 2,076,688 | 1,818,259 | |
| | 経常費用 | 1,942,613 | 2,093,057 | 1,834,839 | |
| | 当期経常増減額 | 46,639 | △ 16,369 | △ 16,580 | |
| | 当期一般正味財産増減額 | 44,734 | △ 18,429 | △ 16,650 | |
| (指定正味財産増減の部) | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 20 | | | | |
| 正味財産期末残高 | 470,955 | 452,526 | 435,875 | | |
| 貸借対照表 | 総資産 | 647,411 | 683,196 | 644,044 | |
| | 流動資産 | 313,569 | 377,302 | 315,528 | |
| | 固定資産 | 333,842 | 305,894 | 328,516 | |
| | 総負債 | 176,457 | 230,670 | 208,169 | |
| | 流動負債 | 176,457 | 230,670 | 208,169 | |
| | 固定負債 | | | | |
| | 正味財産 | 470,955 | 452,526 | 435,875 | |
| 一般正味財産 | 439,176 | 420,747 | 404,096 | | |
| 指定正味財産 | 31,779 | 31,779 | 31,779 | | |
| エラーチェック | | OK | OK | OK | OK |
| 本市の財政支出等(単位:千円) | | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
| 補助金 | | 331,832 | 354,610 | 384,513 | |
| 委託料 | | 7,314 | | 89 | |
| 指定管理料 | | 695,395 | 713,922 | 710,054 | |
| 貸付金(年度末残高) | | | | | |
| 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) | | | | | |
| 出捐金(年度末状況) | | 30,000 | 30,000 | 30,000 | |
| (市出捐率) | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 財務に関する指標 | | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
| 流動比率(流動資産/流動負債) | | 177.7% | 163.6% | 151.6% | |
| 正味財産比率(正味財産/総資産) | | 72.7% | 66.2% | 67.7% | |
| 正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産) | | 9.5% | -4.1% | -3.8% | |
| 総資産回転率(経常収益/総資産) | | 307.3% | 304.0% | 282.3% | |
| 収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益) | | 52.0% | 51.5% | 60.2% | |

法人コメント

| 現状認識 | 今後の取組の方向性 | 本市が今後法人に期待することなど |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●「流動比率」、「総資産回転率」とも100%を超えており、経営の安定性は一定程度確保できています。 ●「正味財産比率」は67.7%で前年度より微増しており、今後も経営の安定化に向けて比率を高める必要があります。 ●コロナの影響により自己収入が減少したため、「収益に占める市の財政支出割合」は60%を超えており、川崎市補助金を一定額確保するとともに、自己収入の増に努める必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●社会変容を踏まえた魅力的な企画の立案や積極的な広報、利用基準の緩和等により、入場料収入や施設利用料収入等自己収入の増に努めるとともに、国等補助金を積極的に活用し、収益の確保を図ります。 ●効率的な事業運営を行い、支出の抑制に努めます。 ●川崎市補助金について、財団経営の健全化や安定化と法人に求められる役割の変化に合わせて、補助事業の内容を精査し、補助金のあり方について協議を進めます。 | <p>本法人は、市と共に文化行政の推進を担う専門組織として非常に大きな役割を担っています。多くの文化芸術施設を運営しているため、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受けて経常収支がマイナスとなり、正味財産も減少となりましたが、社会変容に対応した文化芸術事業のあり方を検討しながら、文化芸術事業及び施設運営の収益性を高めて自己収入の増加に努めるとともに、事業コストの削減を図ることで経営基盤を強化し、より安定した事業実施体制を構築することを期待します。</p> |

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

| | 常勤(人) | | | 非常勤(人) | | |
|-----------|-------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 合計 | (うち市派遣) | (うち市OB) | 合計 | (うち市在職) | (うち市OB) |
| 役員 | 2 | 0 | 2 | 10 | 0 | 0 |
| 職員 | 48 | 1 | 10 | 0 | 0 | 0 |

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

| No. | 所管局名 | 所管部署名 | 法人名 |
|-----|--------|------------------|-------------------|
| 1 | 総務企画局 | シティプロモーション推進室 | かわさき市民放送（株） |
| 2 | 財政局 | 資産管理部資産運用課 | 川崎市土地開発公社 |
| 3 | 市民文化局 | 市民生活部多文化共生推進課 | （公財）川崎市国際交流協会 |
| 4 | | コミュニティ推進部市民活動推進課 | （公財）かわさき市民活動センター |
| 5 | | 市民文化振興室 | （公財）川崎市文化財団 |
| 6 | | 市民スポーツ室 | （公財）川崎市スポーツ協会 |
| 7 | 経済労働局 | 産業振興部金融課 | 川崎市信用保証協会 |
| 8 | | 産業振興部商業振興課 | 川崎アゼリア（株） |
| 9 | | 産業政策部企画課 | （公財）川崎市産業振興財団 |
| 10 | | 中央卸売市場北部市場管理課 | 川崎冷蔵（株） |
| 11 | 健康福祉局 | 保健所環境保健課 | （公財）川崎・横浜公害保健センター |
| 12 | | 長寿社会部高齢者在宅サービス課 | （公財）川崎市シルバー人材センター |
| 13 | | 障害保健福祉部障害福祉課 | （公財）川崎市身体障害者協会 |
| 14 | | 保健医療政策室 | （公財）川崎市看護師養成確保事業団 |
| 15 | 子ども未来局 | 子ども支援部子ども家庭課 | （一財）川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| 16 | まちづくり局 | 総務部庶務課 | （一財）川崎市まちづくり公社 |
| 17 | | 総務部庶務課 | みぞのくち新都市（株） |
| 18 | | 住宅政策部住宅整備推進課 | 川崎市住宅供給公社 |
| 19 | 建設緑政局 | 緑政部みどりの企画管理課 | （公財）川崎市公園緑地協会 |
| 20 | 港湾局 | 港湾経営部経営企画課 | 川崎臨港倉庫埠頭（株） |
| 21 | | 港湾経営部経営企画課 | かわさきファズ（株） |
| 22 | 消防局 | 予防部予防課 | （公財）川崎市消防防災指導公社 |
| 23 | 教育委員会 | 学校教育部健康給食推進室 | （公財）川崎市学校給食会 |
| 24 | | 生涯学習部生涯学習推進課 | （公財）川崎市生涯学習財団 |

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

| | 平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価 | 現行の「連携・活用方針」の取組評価 |
|-------------------|------------------------------|---|
| 市と法人の役割の再構築 | 本市と調整の上、 法人が指標を設定 | 本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定 |
| 様式や指標の見直し | 様式・指標ともに複雑・多岐 | 様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定 |
| 評価の客観性向上のための仕組づくり | 内部評価後、結果をホームページにおいて公表 | 内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表 |

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

| 指標に対する達成度 | 点数 | 事例1 | | 事例2 | | 事例3 | | 事例4 | | 事例5 | |
|-----------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 指標の数 | 合計点 |
| a | 3 | 3 | 9 | 2 | 6 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| c | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| d | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | 3 | 9.00 | 3 | 8.00 | 3 | 6.00 | 3 | 4.00 | 3 | 1.00 |

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

| 達成状況区分 | 指標に対する達成度の平均点 |
|--------------------------|---------------|
| A. 目標を達成した | 3 |
| B. ほぼ目標を達成した | 2.5以上～3未満 |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満 |
| D. 現状を下回るものが多くあった | 0.5以上～1.5未満 |
| E. 現状を大幅に下回った | 0.5未満 |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

| 達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度 | 1). 実績値が目標値の 100%未満 | 2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満 | 3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満 | 4). 実績値が目標値の 120%以上 |
|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| A. 目標を達成した | (1). 十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった | (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| E. 現状を大幅に下回った | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である |

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

| 方向性区分 | 説明(選択の要件) |
|----------------------------|---|
| I. 現状のまま取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 |
| II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 |
| III. 状況の変化により取組を中止 | <p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p> |

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和2年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

| | 取組数 | | 本市による達成状況の評価 | 費用対効果の評価 |
|-------------------------------------|------------|-----|--|--|
| 本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの) | 65 (42) | R2 | A 23% B 11% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37% | (1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 38% (4) 10% 計 48% |
| | | R1 | A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11% | (1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20% |
| | | H30 | A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9% | (1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12% |
| 経営健全化に向けた取組 | 34 | R2 | A 32% B 6% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41% | <本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った |
| | | R1 | A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26% | |
| | | H30 | A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3% | |
| 業務・組織に関する取組 | 45 | R2 | A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11% | <費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり |
| | | R1 | A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2% | |
| | | H30 | A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4% | |

4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

| | 取組数 | 今後の取組の方向性 | |
|----------------|-----|-----------|---------------------------------|
| | | R2 | R1 |
| 本市施策推進に向けた事業取組 | 65 | R2 | I ...約28%、II ...約68%、III ...約5% |
| | | R1 | I ...約60%、II ...約40% |
| | | H30 | I ...約72%、II ...約28% |
| 経営健全化に向けた取組 | 34 | R2 | I ...約35%、II ...約62%、III ...約3% |
| | | R1 | I ...約50%、II ...約50% |
| | | H30 | I ...約67%、II ...約28%、III ...約6% |
| 業務・組織に関する取組 | 45 | R2 | I ...約78%、II ...約18%、III ...約4% |
| | | R1 | I ...約98%、II ...約 2% |
| | | H30 | I ...約93%、II ...約 7% |

<今後の取組の方向性区分>
 I. 現状のまま取組を継続
 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
 III. 状況の変化により取組を中止

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が遞減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

<市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバインドへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

(2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

<本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものとする。

<市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものとする。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

(4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|-------------------------|---|--|
| 文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について | 施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束 | 新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p> | <p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p> |
| <p>国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について</p> | <p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p> | <p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p> | <p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p> |
| <p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p> | <p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。</p> | <p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p> |

| | | |
|-----------------------|---|---|
| | | <p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p> |
| 市民活動センターの市民活動推進事業について | <p>コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。</p> | <p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p> |
| 公害保健センターの検査・検診事業等について | <p>コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを</p> | <p>公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある</p> |

| | | |
|----------------------------------|---|---|
| | <p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p> | <p>と考えている。</p> <p>また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるため、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p> |
| <p>母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について</p> | <p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p> | <p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後その収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないか。</p> | <p>高まると予想される。そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p> |
|--|---|---|

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|--------------------------------------|--|--|
| <p>文化財団の経営健全化に向けた取組について</p> | <p>経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。</p> | <p>今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。</p> |
| <p>市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について</p> | <p>法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。</p> | <p>市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。</p> |

| | | |
|---------------------------|---|---|
| | | <p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p> |
| <p>母子寡婦福祉協議会の収益事業について</p> | <p>母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。</p> | <p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。</p> |

| | | |
|--------------------|--|--|
| 母子寡婦福祉協議会の収益事業について | 母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。 | 斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。 |
|--------------------|--|--|

(3) 業務・組織に関する取組^{*}についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---------------------------------------|---|---|
| スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について | 法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。 | 役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能 |

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。</p> |
| <p>みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて</p> | <p>現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。</p> | <p>現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。</p> <p>したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。</p> |

【参考資料】

(1) 委員名簿

| 氏名 (敬称略・五十音順) | 役職等 |
|------------------|--|
| 出石 稔 | 関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授 |
| 伊藤 正次 (会長) | 東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長 |
| 藏田 幸三 | 一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師 |
| 黒石 匡昭 | EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士 |
| 藤田 由紀子 | 学習院大学法学部政治学科 教授 |

(2) 審議経過

- ・ 第 2 回委員会

令和 3 年 7 月 16 日 (金) WEB 会議にて開催

- ・ 第 3 回委員会

令和 3 年 7 月 29 日 (木) WEB 会議にて開催